

広報

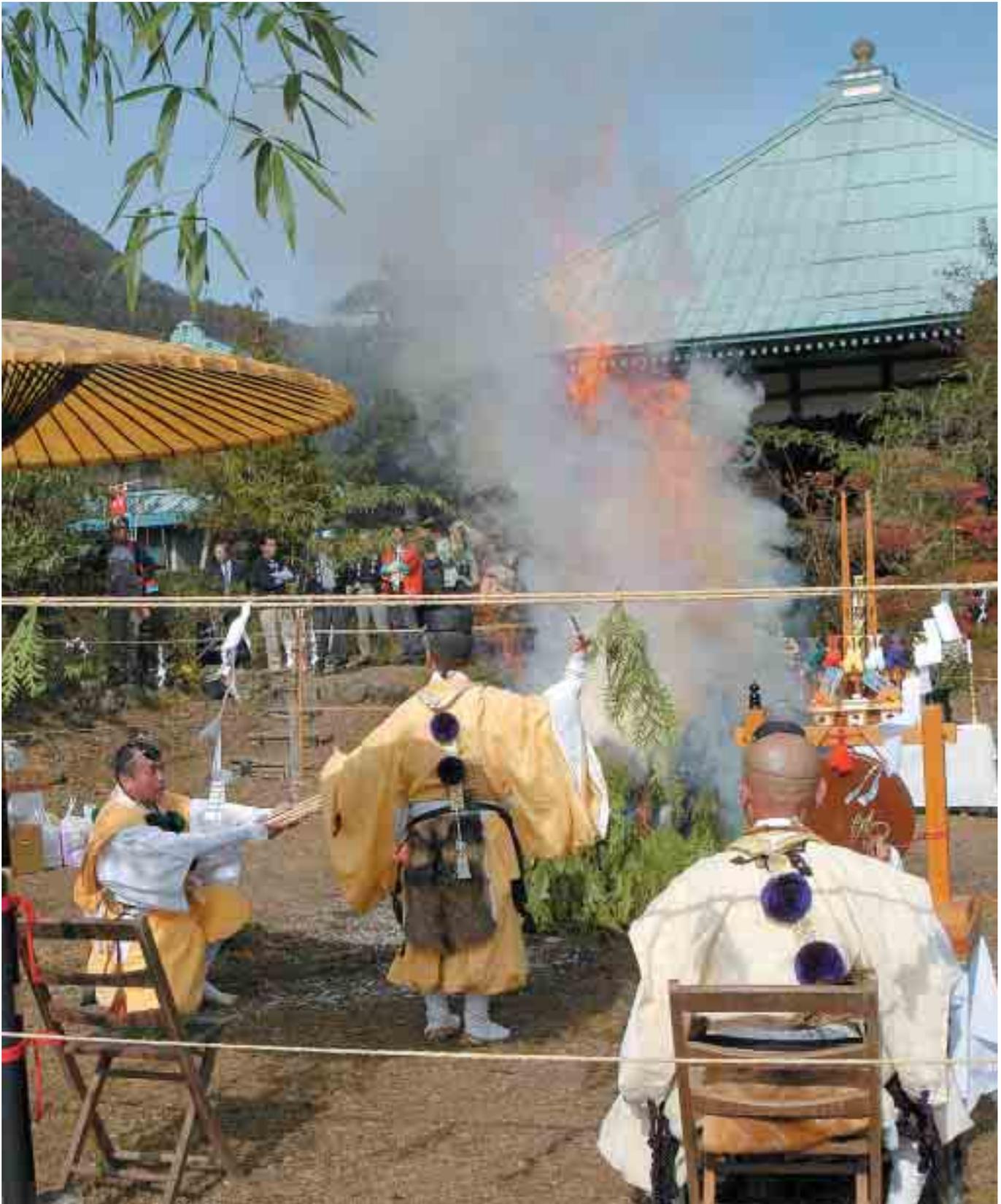
みなかみ

No.2

2005

12月

●平成17年12月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場地域振興課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



初代 みなかみ町長 鈴木和雄

初登庁の日

雲ひとつない爽やかな
秋晴れとなったこの日
11月1日火曜日、午前8時24分
町民のみなさんや報道関係者
職員など大勢の人たちが
出迎え、見守るなか
本庁舎前駐車場に町長車が到着
後部座席から降りた鈴木町長に
「おめでとうございます」
という言葉と盛大な拍手が贈られ
町の女性職員から花束が
手渡されました
鈴木町長は、花束を手に
両手を高く掲げたのち
深く頭を下げ
集まった人たちに感謝の意を表し
多くの関係者に歓迎されながら
本庁舎に入りました



町の女性職員から手渡された花束を手に駐車場を本庁舎へ向かう様子

いじめごころ

初代 みなかみ町長 鈴木和雄

みなかみ町長の鈴木和雄です。
どうぞ宜しくお願いいたします。

新生

みなかみ町長選挙にあたり、
町民皆様の暖かいご支持・ご
支援を賜り当選することができました。誠
に有難く、心から厚く御礼申し上げます。

私はこの度の選挙に臨み、「夢見る力が
新時代を創る」をスローガンとして、「健
全な財政運営」と「夢のある町づくり」を
公約に掲げて立候補しました。

幸いにも、当選の榮譽に浴し感激してお
ります。しかし、その職責は極めて重大で
あることを改めて認識しております。

何故ならば私の役目は、旧月夜野町・水
上町・新治村の先人と住民の皆さんが古里
を愛しみ、築き上げた歴史と伝統を基に期
待される「新町」の建設を担うからであり
ます。更には「日本一の町づくり」を目指
して「新町建設計画」を策定しましたが、
計画時より財政内容が大きく後退し、極め
て厳しい状況にあるからであります（町の
貯金12億円・毎年3億円の赤字）。しかし、
この現実を憂いても解決にならず、町民皆
さんの期待と信頼に応えて「夢のある町づ
くり」に挑戦する決意であります。

「谷川連峰・水と森防人宣言」

「谷川連峰・水と森防人（さきもり）宣言」
が旧町村議会でそれぞれ議決され、この宣
言を基に町村合併が推進されました。

若山牧水は、その著書「みなかみ紀行」
の中で、「私は河の水上（みなかみ）とい
うものに不思議な愛着を感じる癖を持つて



町長の初登庁を出迎える町民の皆さんと町職員（本庁舎前）

いる。…」と書いております。牧水がこよ
なく愛した大自然の中に5つのダムが建設
されましたが、谷川連峰に生まれた水は今
でも変る事なく、「命の川」坂東太郎（利
根川）となって悠久の流れを続けておりま
す。そして、雄大な森林は「命の水」を涵
養し、更に地球温暖化を防ぐ「命の森」と
しての機能をはたしております。

この

現実には、新生「みなかみ町」
に住む私達の誇りであります。
私達はこの誇りを胸に流域に住む人々の幸
せな生活を願って、みなかみの山と森、そ
して川を守り、それらの存在感や価値観を
改めて認識して、町づくりに精進したいも
のであります。

「行政改革は全町民で

町づくりの基盤は、そこに住む人々であ
り、財政であります。しかし、平成18年度
以降の予算編成を推計する時に、予算を許

平成17年10月30日執行 みなかみ町長選挙

投・開票の結果を
お知らせします

投票の結果

●月夜野地区

当日有権者数	投票者数	投票率
男 4,238	2,917	68.83%
女 4,594	3,120	67.91%
計 8,832	6,037	68.35%

●水上地区

当日有権者数	投票者数	投票率
男 2,295	1,444	62.92%
女 2,568	1,715	66.78%
計 4,863	3,159	64.96%

●新治地区

当日有権者数	投票者数	投票率
男 2,959	2,055	69.45%
女 3,122	2,264	72.52%
計 6,081	4,319	71.02%

●期日前投票

	月夜野	水上	新治
男	465	154	388
女	594	163	367
計	1,059	317	755

●みなかみ町全体

当日有権者数	投票者数	投票率
男 9,492	7,423	78.20%
女 10,284	8,223	79.96%
計 19,776	15,646	79.12%

開票の結果

- 投票者総数 15,646票
- 有効投票数 15,389票
- 無効投票数 257票

当選 鈴木和雄

●お問い合わせ先●

みなかみ町
選挙管理委員会事務局
〈みなかみ町役場総務課内〉
☎62-2111(内線518・519)



真庭委員長から『当選証書』が手渡されました

さない状況にあります。
従って私は故事「隗(かい)より始めよ」の理念の下に、早速、町長及び特別職の歳費を30%削減して改革に取り組み決意であります。

私が

尊敬する米沢藩主・上杉鷹山直すために一汁一菜を提唱し、木綿を着て「出を制する」だけでなく、殖産興業によって「入りを計る」ことに努めました。そして、藩政の基本方針を「自助・互助の精神」に置き、藩が手を貸す「扶助」と合わせて「三助」を持って藩の財政再建を実現し、豊かな国づくりに成功したのであります。

最近

履き違えて「扶助」のみに頼る傾向が見受けられますが、これからの時代は町民一丸となって「自助・互助の精神」を復活し、政治改革、財政再建、教育改革等に取り組みることが肝要であると考えます。

■時代の流れは「小さな自治体」に

現在、国の諸制度が脆弱になっていると言われますが、だからと言って「官のぬるま湯」を「民」で補う事は許されません。加えて、情報化社会の実態から判断すれば官の組織のスリム化は当然であり、構造改革は文字どおり焦眉の急であります。

幸いにも、私達は町村合併をなし終えませんでした。今後は計画的に機構改革と職員数の削減などに努め、小さな自治体に合った改革が肝要であります。

従って、この改革を推進するためには、合併支援事業や特例債等を有効に活用して、町民が求める社会資本の整備に努め、新時代に相応しい町づくりを目指さなくてはなりません。

■夢見る力が新時代を創る

よく「風雪人を磨く」と言いますが、夢と希望を持てば勇気が湧き、如何なる苦難

をも克服することができると信じています。手掛けた仕事を成就することが進歩を生み、新しい時代を創造します。夢と希望は人生の光明であり、私達の生きる力の源泉であり、常に夢と希望を持ち続けたいものと思っています。

町村合併

は地方分権の時代を創造する幕開けであり、これを地域産業の再構築につなげなくてはなりません。そのためには、先ず月夜野地区に計画している「都市計画事業」に早く着手して、JR駅前の再開発と周辺の土地の有効利用を図り、水上地区と新治地区を有機的に連結することが緊要であります。

加えて「町づくり交付金事業」は、温泉の再開発を促す事業であり、一刻も早く構想を固め推進してまいります。また、町道後閑・師線のように生活に密着した道路等の改良、及び名胡桃平の水利や水道事業のように、水源の地にありながら農業用水や飲料水に事欠いている実態は放置できず、早急に対策を取らなくてはなりません。また行政の第一義は、町民の生命財産を守り、子供達の教育環境を整備することにあります。従って、災害に強い町づくりと除雪対策には万全を期すと共に、冬期、道

■結びに

今日

の我が「みなかみ町」に求められていることは、間違いない自然と伝統に息づく地域文化を守り育むことにあります。「みなかみ町」の大地は、広大な森林に覆われ、清らかな水を生み、更に住む人の暖かい人情と豊富な温泉に恵まれています。これは地域の宝であり、国の宝でもあります。この貴重な宝を有効に活用して、新生「みなかみ町」を益々、飛躍・発展させることが私達の責務であります。

私は、この現実を町民の皆さんと共に確認し合いながら、「夢のある町づくり」の推進を念願しています。

今後共、よろしくご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

お知らせ
します

平成16年度

決算

平成16年度一般会計及び特別会計の
決算が、旧町村の9月定例議会で認定されました。



一般会計の決算状況

単位：千円

○歳入

区 分	旧月夜野町	旧新治村	旧水上町
町（村）税	1,096,470	766,882	2,126,716
地方譲与税	114,674	108,723	67,867
利子分割交付金	7,666	4,642	4,580
配当割交付金	1,159	710	700
株式等譲渡所得割交付金	1,166	696	687
地方消費税交付金	99,137	70,715	77,641
ゴルフ場利用税交付金	-	17,544	14,379
自動車取得税交付金	53,496	53,494	32,186
地方特例交付金	26,496	12,990	15,238
地方交付税	2,327,477	1,911,319	163,384
交通安全対策特別交付金	2,674	1,619	1,272
分担金及び負担金	235,223	245,045	60,732
使用料及び手数料	104,027	40,686	105,817
国庫支出金	209,290	120,722	128,843
県支出金	219,882	314,056	167,677
財産収入	2,411	23,775	4,925
寄付金	1,000	4,614	64
繰入金	796,602	301,247	161,711
繰越金	69,103	132,375	218,043
諸収入	37,901	202,342	68,107
町（村）債	728,500	568,700	434,200
合計	6,134,354	4,902,896	3,854,769

○歳出

区 分	旧月夜野町	旧新治村	旧水上町
議会費	85,930	73,037	60,306
総務費	905,579	777,125	636,919
民生費	761,023	573,844	553,578
衛生費	484,734	604,362	356,384
労働費	8,316	5,210	6,310
農林水産業費	453,887	975,566	155,534
商工費	69,322	106,138	249,404
土木費	462,532	303,490	584,063
消防費	210,858	144,116	153,402
教育費	1,628,106	367,423	302,722
災害復旧費	2,046	0	6,912
公債費	967,242	795,542	679,158
諸支出金	6,299	4,766	10,000
合計	6,045,874	4,730,619	3,754,692

平成16年度 主な事業

平成16年度に実施された主な事業は、次のとおりです。



旧月夜野町学校給食センター新設工事

- 概要 1階 機械室・駐車場 153.61㎡
2階 調理室・事務室 1,065.86㎡
3階 会議室・休憩室 177.62㎡
- 事業費 5億1,999万円

※平成15年度から16年度の継続事業

旧新治村資源リサイクルセンター新設工事

- 概要 (家畜排泄物・生ごみ堆肥化施設)
建物面積 3,219㎡
管理棟 1棟 1次発酵槽 1棟
製品棟 1棟 2次発酵槽 2棟など
- 事業費 4億425万円
- ※平成14年度から16年度の継続事業



旧水上町湯原横吹線無散水消雪工事

- 概要 延長 105m
幅員 4.5m
ボイラー温水循環式
- 事業費 3,600万円

★歳入用語解説

町(村)税

町民税や固定資産税など皆さんから納めていただいた税金です

地方譲与税

本来県や市町村が課税すべき税を、国が課税し県や市町村に配分するもの

地方消費税交付金

県が課税する地方税で一定の割合で市町村に交付されます

地方交付税

財源不足を補うため国から財政状況に応じて交付されます

分担金・負担金

土地改良事業等の実施に伴う受益者が負担するものなどです

国(県)庫支出金

特定の事業を実施するため国と県から交付されます(保育所運営費等)

繰入金

財源不足を補うため、財政調整基金などの貯金を取り崩したものです

諸収入

他の項目に分類されないものです

町(村)債

事業を実施するため、国や金融機関から資金を借り入れたものです

★歳出用語解説

議会費

議会運営にかかる経費です

総務費

庁舎の管理費や税、戸籍事務、選挙などにかかる経費です

民生費

幼児やお年寄り、体の不自由な人のために使われます

衛生費

ゴミ・し尿処理施設や予防注射などの経費です

農林水産業費

農地の土地改良事業や有害獣駆除、林道整備などに使われます

商工費

制度融資の利子補給や観光施設の整備管理の経費です

消防費

広域消防の負担金と非常勤消防団の経費です

教育費

小・中・高等学校の経費と住民の文化活動などに使われます

公債費

事業を実施するため、国や金融機関から借り入れた借入金を返済する費用です

◆特別会計の決算状況

単位：千円

区 分	旧月夜野町		旧新治村		旧水上町	
	歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	986,113	969,784	699,187	662,477	689,592	637,453
老人保健特別会計	1,261,693	1,260,575	885,441	844,097	632,442	611,321
介護保険特別会計	622,147	612,895	389,060	382,429	465,132	457,303
簡易水道特別会計	44,988	41,320	165,558	147,150	—	—
下水道特別会計	465,108	454,707	187,464	182,829	438,660	436,004
利根沼田広域観光センター特別会計	14,497	9,916	—	—	—	—
自家用有償バス事業特別会計	—	—	6,051	4,591	—	—
スキー場事業特別会計	—	—	22,714	20,566	—	—
温泉事業特別会計	—	—	51,165	40,532	—	—

○水道事業会計決算状況（平成17年9月30日現在）

単位：円

区 分		旧月夜野町		旧水上町	
		収入額	支出額	収入額	支出額
収益的収支	予 算	146,856,000	159,690,000	140,005,000	140,005,000
	決 算	74,765,698	51,445,362	65,153,780	67,915,262
資本的収支	予 算	2,503,000	67,992,000	23,350,000	61,379,000
	決 算	0	27,870,540	0	18,307,389



ふれあい交流館



奥利根アメニティパーク



矢瀬親水公園

◇起債残高 (平成16年度末現在)

単位：千円

区 分	旧月夜野町	旧新治村	旧水上町
一 般 会 計	5,918,600	6,076,320	4,385,914
簡易水道事業特別会計	344,408	856,502	184,395
下水道事業特別会計	2,308,692	1,364,826	2,434,958
奥利根アメニティパーク		3,431,331	
合 計		27,305,946	

★起債とは？

起債は町（村）が事業を行うときに、国や県からの補助金と税を充てても不足する分を補うために国や銀行から借り入れしたものです。

◇基金残高 (平成16年度末現在)

○一般会計

単位：千円

区 分	旧月夜野町	旧新治村	旧水上町
財 政 調 整 基 金	434,936	787,584	154,613
減 債 基 金	172,966	153,069	1
車 輛 系 建 設 機 械 購 入 基 金	—	369	—
特 殊 車 維 持 更 新 基 金	1,420	—	—
ふるさと農村活性化基金	31,000	26,347	—
高畠牧場災害防止等整備基金	—	—	—
後 継 者 対 策 基 金	—	19,295	—
地 域 福 祉 基 金	3,276	162,668	26
土 地 開 発 基 金	30,000	85,845	414
特定農山村地域活性化基金	—	—	1,500
畜産振興資金貸付基金	6,138	—	—
種 畜 貸 付 譲 渡 基 金	—	4,975	—
大塚水小教育振興基金	—	—	30,724
奨 学 基 金	24,260	4,360	—
ス ク ー ル バ ス 購 入 基 金	—	25,336	—
教 育 図 書 購 入 基 金	—	7,146	—
教 育 環 境 整 備 基 金	—	50,018	—
青 少 年 国 際 交 流 基 金	—	4,959	—
奥利根アメニティパーク維持管理基金		59,662	
合 計		2,282,907	

★基金とは？

町（村）が特定の目的のために、資金を積み立てたり、定額の資金を積み立ててその利益で事業を実施するための財産（貯金）です。

例：財政調整基金

災害復旧や起債の繰上償還をしたり、財源が不足したときに使うものです。

○特別会計

単位：千円

区 分	旧月夜野町	旧新治村	旧水上町
国民健康保険事業特別会計	58,308	38,471	80,685
介護保険事業特別会計	76,944	101,720	6,055
簡易水道事業特別会計	3,114	12,044	—
温泉事業特別会計	—	88,174	—
利根沼田広域観光センター特別会計	4,869	—	—
自家用有償バス事業特別会計	—	9,028	—
村営スキー場事業特別会計	—	7,615	—

好地 匠(こうち たくみ)さん

1978年奈良県生まれ。「林檎／景観／皮剥き」シリーズで多角的に絵画を展開する若手美術家。東京芸術大学絵画科油画専攻を卒業後、同大学院修士課程を修了、現在博士課程に在籍中。



写真／レセプションのティータイムで「みなかみの林檎」を・・・

みなかみ町を舞台にしたこの活動は、東京芸大の若手美術家に「制作の場」や「発表の機会」を与え、作品の制作過程で、ワークショップを実施したり、地域の人たちと共同制作するなど、相互が関わりを持つことで、地域活性化が期待される芸術支援活動です。今回、水上観光会館の外壁に掛けられたアートフラッグは、東京芸大の学生、好地匠さん(27)が約2ヶ月間みなかみ町に滞在し制作したもので、縦約4・5m、横約9mの巨大な布キャンパスに描かれました。

アートフラッグ プロジェクト

水上観光会館(湯原)

11月12日、水上観光会館で「アートフラッグプロジェクト in Minakami Vol.1」のオープニングレセプションが行われました。

このプロジェクトは、東京芸術大学が企画し、NPO法人奥利根芸術文化アカデミー(代表 松本英也さん/谷川)が実施しています。



消火器具 取り扱い説明会

町組・湯宿

西部防火協会(会長 石倉和雄さん/石倉)の主催による消火器具取り扱い説明会が11月13日、旧月夜野第一中学校駐車場及び新治農村環境改善センター駐車場で開催されました。

この説明会は、初期消火活動で使用する消火器・消火栓の使用方法について広く住民の方々に理解していただくことを目的に、開催地元区及び消防団の協力により実施されたものです。参加者は講師の説明に熱心に聞きっていました。

右の写真は、旧月夜野第一中学校駐車場(町組)で行われた説明会の様子

県民防犯の日 街頭キャンペーン

ベイシア月夜野店駐車場(下牧)



沼田警察署及び町内防犯関係団体のみなさんによる街頭キャンペーンが、10月16日ベイシア月夜野店駐車場で開催されました。

このキャンペーンは、毎月16日が県民防犯の日として制定されていることの周知と住民のみなさんの防犯意識の向上を目的として開催され、参加した町内の各防犯協力団体と利根商業高校生のみなさんが、店を訪れた方々に啓発チラシを配布しました。

みずウォーク2005 みなかみ大会

～メイン会場 水紀行館



10月29日、みずウォーク2005みなかみ大会が水紀行館をメイン会場に開催されました。県内外から約800人が参加。利根川のせせらぎと秋色にそまつた山々を満喫し、休憩所では、秋の味覚を楽しんでもらおうと地元の有志が準備した「さのこ汁」が無料で配られ好評でした。



稲刈体験

須川小学校

12月には、みんなで餅つき
美味しくいただきます。

6月の田植体験から5ヶ月余りが過ぎ、立派に成長した稲穂を収穫する稲刈体験が10月21日、須川小学校5年生と本多貞良さん(東峰)によって行われました。

体験では本多さんより、稲刈りの際の注意事項が詳しく説明され、その後、自分たちが泥だらけになって植えた稲(苗)を一株一株、カマを使って収穫しました。春に3本ずつ植えた苗が7倍の20穂に増え、20穂の1穂から120×140粒のもち米が収穫されたことに子どもたちは驚きの様子でした。

たくみの里 マラソン大会

～たくみの里 須川平

10月9日、須川平において恒例の「たくみの里マラソン大会」が開催されました。県内外から約500人のアスリートが参加し、三国山脈の美しい風景につつまれながら、初秋の山里を駆け抜けました。



豊楽まつり

たくみの里 豊楽館



10月23日、たくみの里豊楽館において「豊楽まつり」が開催されました。

秋晴れの会場には、朝早くから町内外より大勢の観光客が訪れ、餅つき大会やリンゴの皮むき大会などのイベントに参加したり、農産物購入や秋の味覚に舌鼓を打ったりしました。

また、午後12時30分からは豊楽館駐車場より大鳥天狗御輿渡御が行われ、半纏を身にまとった若者たちが須川宿を練り歩きました。

群馬県文化奨励賞 受賞

眞庭 正子さん(下牧)

11月9日、県庁昭和庁舎「正庁の間」で平成17年度「群馬県文化奨励賞」の表彰式が行われ、みなかみ町から、個人の部で眞庭正子さん(下牧)が受賞されました。

この賞は、地域文化の振興に貢献した個人や団体に贈られるもので、眞庭さんは、日頃から農村歌舞伎、民謡などを通じ、地域の伝統芸能の保存と継承に努められ、「茂左衛門音頭」の普及活動や子どもたちを対象とした歌舞伎、八木節指導など



第36回 群馬県交通指導員大会 特別表彰(金賞・銀賞)・感謝状 授与

11月2日、富岡市もみじ平総合公園で第36回群馬県交通指導員大会が開催され、みなかみ町から次の方が特別表彰などを受賞されました。

平田 誠さん(下羽場) おめでとーございました。

- ◆特別表彰金賞(勤続25年以上) 阿部喜翼さん(幸知)
- ◆特別表彰銀賞(勤続20年以上) 狩野敏一さん(湯原)
- ◆感謝状(勤続5年以上) 高橋晃成さん(名胡桃) 竹本紀彦さん(眞庭) 原澤内匠さん(師田) 林 敏明さん(恋越)



お知らせ

**税務署より個人事業者の方へ
簡易課税制度を選択するには…**

■問い合わせ先

沼田税務署

TEL 0278(22)2131

個人事業者の方で、平成17年に新たに消費税の課税事業者となった方や、平成18年において消費税の課税事業者である方が簡易課税制度を選択するためには、平成17年12月31日までに「簡易課税制度選択届出書」を税務署に提出する必要があります。簡易課税制度では、「みなし仕入率」により納付税額を計算します。で、多額の設備投資をおこなった場合などで一般課税により計算すれば還付となる場合でも、還付を受けることはできません。

また、簡易課税制度を選択された方は、2年間以上継続した後でなければ、選択をやめることはできません。(選択をとりやめるには、「簡易

課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。)

なお、納付には便利な振替納税をご利用ください。

償却資産の申告は

一月末日までに

■問い合わせ先

役場税務課 資産税係

TEL (62)2111(内476)

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営し、その事業のために用いている機械・器具・備品等をいいます。例えば、ミシンを家庭用として使用している場合は課税対象となりませんが、事業用として使用している場合は、償却資産として課税の対象となります。

なお、耐用年数1年未満の償却資産、又は取得価額20万円未満の償却資産で、法人税法等の規定により一時に損金に算入されたもの、若しく

■ 今月の納税 ■

納期：12月26日(月)

旧月夜野町
固定・都計税 第4期
国民健康保険税 第9期

旧水上町
固定資産税 第4期
国民健康保険税 第9期

旧新治村
国民健康保険税 第9期

国民年金11月分の納期は、**平成18年1月5日**です。

 お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

は一括して損金に算入する方法の対象とされたものは原則として課税対象となりません。また、自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象となるものも、償却資産にはなりません。該当する資産を1月1日現在所有している方は、償却資産の申告書を平成18年1月末日までに、税務課へ提出してください。申告用紙が必要の方はご連絡ください。

家屋の新築、増・改築

取り壊したときはお申し出ください

■問い合わせ先

役場税務課 資産税係

TEL (62)2111(内476)

税務課では本年中に家屋を新築、増・改築、取り壊しなどをされた方を対象に申告・訪問調査を実施しています。

毎年1月1日が課税の基準日とな

る固定資産税にとって、この申告・訪問調査は、物件を把握、評価するための重要な調査です。すでにご協力をいただいた方は不要です。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

国民年金からのお知らせ

■問い合わせ先

浜川社会保険事務所

TEL 0279(22)1611

役場保健福祉課 福祉係

TEL (62)2111(内426)

□付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に合わせて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。計算式は次のとおりです。

* 年金額 \parallel 200円 \times 付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることができます。

□第3号被保険者は配偶者の転職や退職等によっても届け出が必要です。

国民年金の「第3号被保険者」(厚

福祉医療費支給制度を

「よく」存じですか？

■問い合わせ先

役場保健福祉課 保険医療係
TEL (020)2111 (内423)

福祉医療費支給制度とは、次に掲げる対象者の福祉増進を図るため、医療保険等で医療を受けた場合に自己負担しなければならぬ費用や入院時の食事代を県と町で負担する制度です。

支給対象者は、次のとおりです。

- 配偶者が死亡したとき▽3号から1号：本人が役場へ届け出
- 離婚や本人の収入が増えたことにより、配偶者の扶養でなくなつたとき▽3号から1号：本人が役場へ届け出
- 配偶者が65歳になつたとき▽3号から1号：本人が役場へ届け出
- 配偶者が退職したとき（退職した翌日に再就職したとき）▽3号の種別確認：：退職後の勤務先事業所から社会保険事務所へ届け出
- 配偶者が死亡したとき▽3号から1号：本人が役場へ届け出
- 離婚や本人の収入が増えたことにより、配偶者の扶養でなくなつたとき▽3号から1号：本人が役場へ届け出
- 配偶者が65歳になつたとき▽3号から1号：本人が役場へ届け出

①乳幼児▽13歳になつた月の末日まで（合併に伴い10月1日より年齢拡大となりました。）

②重度心身障害者▽65歳未満の方で、次のいずれかの該当者

アⅡ特別児童扶養手当一級
イⅡ障害基礎年金一級
ウⅡ身体障害者手帳一・二級
エⅡ療育手帳の判定が「A」

③高齢重度障害者▽老人医療を受けられる方で②のイ・エに該当する者

④母子家庭▽母子及び配偶者のいない女子で、18歳未満の児童を扶養している方とその児童（18歳の誕生日以降に迎える最初の3月末日まで）

*所得税課税者は除く

⑤父子家庭▽父子及び配偶者のいない男子で18歳未満の児童を扶養している方とその児童（④と同じ）

*所得税課税者は除く

⑥父母のいない18歳未満の児童

*所得税が課せられている児童は除く

①～⑥の規定にかかわらず、その他の保護や制度の支給を受けることができる場合は対象となりません。

（注）保育園・幼稚園・学校教育等の管理下における災害（ケガ等）で受診される場合は独立行政法人日本スポーツ振興センターの給付適用が優先となります。そのため、福祉医

療費の給付対象となりません。当初、お医者さんで受診される場合は福祉医療費支給資格者証（ピンクのカード）を使わないようお願いしてありましたが、医療機関等で混乱を生じることから、通常どおり支給資格者証を使ってもらい後日、学校等を通じて医療費を返還していただく事とさせていただきますのでご了承ください。

初舞台

みなかみ町子ども歌舞伎

■問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習課
TEL (020)2275 (内712)
県教育委文化事業団 文化課
TEL 027(224)3960

今年8月に発足した「みなかみ町子ども歌舞伎教室」では、土・日曜や平日の夜、町カルチャーセンターで歌舞伎の厳しいいこに励んできました。

みなかみ町の小学校1年から6年までの12人が、歌舞伎の独特なセリフや振り付けなど初めてのことばかりに戸惑いながら、体当たりでがんばっています。日頃のけいこの成果を、クリスマスの日と来年の正月に舞台上で発表いたしますので、子どもたちの初々しくも頼もしい姿をぜひともご鑑賞ください。

□日時 12月25日（日）

開場12時30分・開演13時

□会場 町カルチャーセンター

□演目 ①絵本太功記十段目尼ヶ崎 閑居の場②弁天娘女白稲瀬川勢揃の場

※入場無料（自由）

□日時 1月14日（土）

開場12時30分・終演17時

□会場 群馬県民会館大ホール

□出演 ①塩沢子ども歌舞伎（新潟県南魚沼市）②小鹿野子ども歌舞伎（埼玉県小栗野町）③みなかみ町子ども歌舞伎

※入場無料（整理券必要）

整理券は町教育委員会事務局、また、町カルチャーセンターで先着順に配布します。



みなかみ町子ども歌舞伎のみなさん

お知らせ

月21日現在、みなかみ町(旧町村)を転出されている方には、卒業者名簿に記載された当時の住所地へ。なお、出席を希望される方は、お手数ですが返信用はがきで「みなかみ町教育委員会事務局」へお申し込みください。案内が届かない、式典の詳細が知りたいなど、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

みなかみ町成人式のご案内

■問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習課
TEL (027)2275(内713)

平成18年みなかみ町成人式を次のとおり開催します。

□日時 1月8日(日)

受付12時・式典13時

□会場 町カルチャーセンター

□対象

昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生まれで、現在みなかみ町にお住まいの方、また旧町村立中学校を卒業後、旧町村及びみなかみ町から転出され、現在他県や他市町村にお住まいの方。

□案内

対象者には、既に次の方法で「往復はがき」によりご案内しています。

①10月21日現在でみなかみ町に住所のある方には、現在の住所へ。

②当時の中学生名簿に記載され、10

年末年始のゴミの収集

し尿汲み取り収集のご案内

■問い合わせ先

奥利根アメニティパーク
TEL 02778(64)1167

□ごみ収集について

●年末 12月31日(土)まで

●年始 1月4日(水)から

□し尿汲み取り収集について

●年末 12月28日(水)まで

●年始 1月4日(水)から

□奥利根アメニティパークの

ごみ直接搬入受付について

●年末 12月28日(水)までは

9時～16時 通常通り

12月29日(木)・30日(金)

9時～15時30分の受付

●年始 1月4日(水)から

9時～16時 通常通り

平成17年度

工業統計調査にご協力を

■問い合わせ先

群馬県総務局 統計課経済産業G
TEL 027(226)2410
役場地域振興課 調整係
TEL (027)2111(内214)

工業統計調査が、平成17年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、知事から事務を委嘱された調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する調査員調査です。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は守られ、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確なご記入をお願いいたします。

なお、記入等で不明な点がありましたら、問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

募集

平成18年度 幼稚園児募集

■問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育課
TEL (027)2275(内705)
※各幼稚園にお問い合わせください。

平成18年4月に入園する園児を次のとおり募集します。

□募集する幼稚園

▽月夜野幼稚園

住所 月夜野3273-2

TEL (62) 6746

▽月夜野幼稚園 なるみ分園

住所 上津2390-2

TEL (62) 6851

▽月夜野幼稚園 下牧分園

住所 下牧682-1

TEL (62) 0911

▽月夜野北幼稚園

住所 上牧1715

TEL (72) 5725

▽にいほる幼稚園

住所 新巻144-2

TEL (64) 0840

□資格

町内に住む健康で通園が可能な園児

□入園の期間

▽3年保育 平成18年4月1日～

平成21年3月31日

▽2年保育 平成18年4月1日～

▽1年保育 平成20年3月31日
平成18年4月1日
平成19年3月31日

□入園対象児

▽3歳児 平成14年4月2日
平成15年4月1日生まれ
平成13年4月2日
平成14年4月1日生まれ
平成12年4月2日
平成13年4月1日生まれ

□保育料 月額4,000円
(給食費・教材費等別途必要)

□申し込み方法

12月15日(木)までに入園願書により各幼稚園に申し込んでください。
※住んでいる地区によって幼稚園が指定されますのでご注意ください。

奨学金貸与の募集

■問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育課
TEL (02)22775(内705)
水上事務所 TEL (72)3141
新治事務所 TEL (64)0061

町では、町に3年以上居住する者で、高等学校、大学又はこれと同程度の学校に在学中又は、入学見込みの者で、資力がなく就学困難の者に対し奨学金の貸与を行っています。

希望者は、みなかみ町教育委員会事務局に必要書類が用意してありますので、お問い合わせください。

○募集締め切り期間

平成18年2月20日(月)

町営住宅入居者募集

■応募・問い合わせ先

役場建設課 管理係
TEL (62)2111(内317)
役場水上支所 建設係
TEL (72)2111(内402)
役場新治支所 建設係
TEL (64)0111(内142)

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方は、右記の問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

□受付期間

12月1日(木)～15日(木)

□入居日 1月中旬予定

□募集戸数 22戸

○下牧矢瀬団地(3DK) /▽1号棟403号室

○第3矢瀬団地(3DK) /▽6号棟101号室・202号室

○高日向住宅(3K) /▽D棟303号室▽H棟406号室

○鹿野沢住宅(3DK) /▽L棟102号室・205号室・206号室▽M棟106号室・301号室

▽N棟106号室・403号室

○大穴住宅(3K) /▽I棟301号室・303号室▽J棟302号室・304号室

○藤原住宅コスモス棟(3DK) /▽103号室▽104号室▽20

1号室▽402号室▽403号室

○上布施団地(3DK) /▽1号棟201号室

1号室▽402号室▽403号室

○上布施団地(3DK) /▽1号棟201号室

1号室▽402号室▽403号室

○上布施団地(3DK) /▽1号棟201号室

1号室▽402号室▽403号室

○上布施団地(3DK) /▽1号棟201号室

1号室▽402号室▽403号室
○上布施団地(3DK) /▽1号棟201号室

国有林モニターを募集します

■応募・問い合わせ先

〒371-8508
前橋市岩神町4-16-25
関東森林管理局 企画調整室内
国有林モニター担当者
TEL 027(210)1150

国有林の管理経営にみなさんの声を反映させていただくため、意見や提言を伺ったり、アンケートにお答えいただく「平成18年度国有林モニター」を募集します。

□募集人員 70人

□募集期間

12月19日(月)～1月31日(火)

□応募資格 関東森林管理局管内に居住されている成人(国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長及び国家公務員を除く。)

□応募方法 住所・氏名・年齢・職業などがき及び応募の理由を記載のうえ、郵便はがきまたは封書にて関東森林管理局「企画調整室内 国有林モニター担当者」へ送付してください。

なお、申込方法の詳細を関東森林管理局のホームページに掲載していますのでご利用ください。
ホームページアドレス
<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp>

第42回献血運動推進全国大会

献血に関する「標語」募集

■応募・問い合わせ先

〒371-8570
前橋市大手町一丁目1-1
群馬県薬務課 薬事グループ
TEL 027(226)2662
FAX 027(223)7872

県では、来年の7月に群馬県で開催される「献血運動推進全国大会」などで使用する「標語」を次のとおり募集します。

□募集期間

12月1日(木)～1月20日(金)

□賞 ▽最優秀賞1点/10,000円相当の商品
▽優秀賞2点/8,000円相当の商品
▽佳作3点/5,000円相当の商品

※同一作品があった場合には、抽選で入賞者を決定。

□応募方法

①官製はがき・フлакシミリのいずれかの方法で応募してください。
※応募作品は1枚につき1作品。

②作品には、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・職業・性別を記載。

③作品は、自作で未発表のもの。

④1人何点でも応募できます。

□応募先 県薬務課 薬事グループ
※最優秀賞に選ばれた入賞作品は、献血運動推進全国大会など献血事業の「標語」として使用されます。

くらしの情報 INFORMATION

相談

心配ごと相談所

問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会
(月夜野118 保健福祉センター内)
TEL (62) 0081
同水上支所(阿能川1059)
TEL (72) 1611
同新治支所(新巻301・1)
TEL (64) 2366

◆月夜野会場

□日時 12月1日(木)・15日(木)
1月6日(金)・16日(月)

□場所

午後1時30分～4時
みなかみ町役場
3階 町民相談室

◆水上会場

□日時 12月1日(木)・8日(木)
1月5日(木)・12日(木)

□場所

午後1時30分～4時
みなかみ町役場 水上支所
住民相談室

◆新治会場

□日時 12月13日(火)

老人福祉センター休館日

※毎週月曜・第2・4日曜
祝日の翌日

●平成17年12月

5・11・12・19・25・26・
27・28・29・30・31日

●平成18年1月

1・2・3・4・8・9・
10・16・22・23・30日

□場所

1月10日(火)・20日(金)
午後1時30分～4時
社会福祉協議会 新治支所
各会場とも●印は弁護士相談です。予
約が必要になりますので、事前にお問
い合わせください。

ねんきんダイヤル相談

問い合わせ先

渋川社会保険事務所
TEL 0279(22)1611

～お電話で年金相談ができます～

お電話の際には、お手元に年金手
帳または年金証書をご用意ください。

□相談時間 毎週月曜日から金曜日
まで(祝日及び年末年始を除く)の
午前8時30分から午後5時まで

□電話番号

○年金請求などのご相談

TEL 0570(05)1165

○年金受給者の方のご相談

TEL 0570(07)1165

図書室だより

新治 公民館

布施365 ☎64-0061

●開室日(●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時

●おはなしの会(●印)
とき/毎週木曜日 午後3時～
ところ/新治公民館・図書室

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年末年始休館日
12/29～翌年1/3

中央 公民館

後開321-1 ☎62-3613

●開室日(●印)
火・木曜日
午前9時～午後5時
土曜日 午前9時～午後4時
日曜日(第1・第3)午前9時～12時

●おはなしの会(●印)
とき/12月10日(土)午前11時～
ところ/中央公民館・3階大会議室

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年末年始休館日
12/29～翌年1/3

水上 公民館

湯原441 ☎72-3707

●開室日(●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時
(12時～13時は休室)

年末年始休館日
12/28～翌年1/3

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

カルチャーセンター 図書室

上牧1735 ☎20-4040

●開室日(●印)
月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時

●おはなしの会(クリスマス会)(●印)
とき/12月13日(火)午後3時～
ところ/カルチャーセンター・大会議室

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年末年始休館日
12/27～翌年1/5

健康づくり
インフォメーション
みんなの保健

みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします

- 問い合わせ先 みなかみ町保健福祉センター ☎62-2527
- 水上支所 福祉係 ☎72-2111
- 新治支所 福祉係 ☎64-0111

乳幼児健診と乳児相談は地域に関係なく受診できます

「いつも受診している会場で受診ができなかった。」などの理由で他の会場をご利用になりたい場合は、お気軽にお問い合わせください。

健康相談

- みなかみ町老人福祉センター〈全地域対象〉
住所：みなかみ町後閑5 ☎62-3351
- 12月8日(木)・22日(木) 1月12日(木)・26日(木)
- 9時30分～11時30分
- ※毎月第2・第4木曜日に実施します。(休日は休み)

健康チェック ～巡回診療車～

巡回診療車が訪問し、沼田病院の医師と看護師が診療にあたりますので、安心してご利用いただけます。

●月夜野地域

小和知公民館前	12月13日(火) 1月17日(火)	14時10分～
大峰集荷倉庫前	12月15日(木) 1月19日(木)	14時25分～

●水上地域

湯ノ小屋		10時～
大芦公民館前	12月8日(木) 1月12日(木)	10時35分～
北部生活改善センター前(久保)		11時35分～
原集古館さん前		13時10分～
粟沢公民館前	12月13日(火) 1月17日(火)	13時20分～

●新治地域

上羽場分館前	12月15日(木) 1月19日(木)	13時～
工貫・高橋達夫さん宅前		13時50分～
茅原高齢者会館前	12月20日(火) 1月24日(火)	9時10分～
笠原生活改善センター前		9時50分～
東峰須川分館前		10時30分～
恋越分館前		11時00分～
入須川分館前		11時30分～

- 医療機関の受診と同じですので、「現金」「健康保険証」「健康手帳」をご持参ください。
- 対象の地区や対象者の指定はありませんので、お気軽にお近くの診療地へお出かけください。

「麻しん」・「風しん」の予防接種が変わります

予防接種法が一部改正され現在の「麻しんワクチン」と「風しんワクチン」の各々単独接種が平成18年4月1日より「麻しん・風しん混合ワクチン」接種となります。

対象年齢と回数は、①満1歳～2歳未満に1回(第1期) ②満5歳～7歳未満で小学校就学前1年間に1回(第2期)で、今までに「麻しん」「風しん」の予防接種を2つとも受けたことがない人、また「麻しん」が「風しん」にかかったことがない人です。「麻しん」「風しん」の予防接種をまだ受けていない人は、医師と相談して平成18年3月31日までに接種しましょう。

乳幼児健診

～対象の方には事前に通知いたします～

●みなかみ町保健福祉センター〈月夜野地域対象〉

健 診 名	12月	1月
乳児健診(4・10・12ヶ月児健診) 対象 4・10・12ヶ月児	13(火)	18(水)
1歳6ヶ月児健診 対象 1歳7・8ヶ月児		24(火)
2歳児歯科健診 対象 2歳・2歳1ヶ月児	14(水)	
2歳6ヶ月児歯科健診 対象 2歳6・7ヶ月児	7(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2ヶ月児		11(水)

●水上保健センター〈水上地域対象〉

健 診 名	12月	1月
乳児健診(4・10・12ヶ月児健診) 対象 3・4ヶ月児・9・10ヶ月児・12・13ヶ月児		12(木)
1歳6ヶ月児健診 対象 1歳7・8・9ヶ月児		18(水)
2歳児歯科健診 対象 2歳・2歳1・2ヶ月児	14(水)	
2歳6ヶ月児歯科健診 対象 2歳6・7・8ヶ月児	14(水)	
3歳児健診 対象 3歳3・4・5ヶ月児		18(水)

●新治地域の会場と受付時間は、健診によって異なりますので個別通知をご確認ください。

健 診 名	12月	1月
乳児健診(4・10・12ヶ月児健診) 対象 3・4ヶ月児・9・10ヶ月児・12・13ヶ月児	7(水)	
1歳6ヶ月児健診 対象 1歳7・8・9ヶ月児		20(金)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3ヶ月児		17(火)
2歳6ヶ月児歯科健診 対象 2歳7・8・9ヶ月児		17(火)
3歳児健診 対象 3歳1・2・3ヶ月児		20(金)

乳児相談

●みなかみ町保健福祉センター〈月夜野地域対象〉

- 12月8日(木)・1月12日(木)
- 9時～11時30分
- 妊婦・産婦・乳幼児の母乳相談・育児相談

●水上保健センター〈水上地域対象〉

- 12月21日(水) ■10時～12時
- 2・3ヶ月児のタッチケア、6・7ヶ月児の離乳食指導

●新治農村環境改善センター〈新治地域対象〉

- 12月2日(金) ■10時～11時
- 6・7ヶ月児、1歳3・4ヶ月児の乳児相談

母子健康手帳交付

●みなかみ町保健福祉センター〈町全地域対象〉

- 12月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
- 1月 10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
- 9時～11時30分 13時～16時

両親学級

●みなかみ町保健福祉センター〈町全地域対象〉

- 12月 2日(金)・9日(金)・15日(木) ■10時～15時

● 今月の表紙 ●



金泉寺箸祈願会～たくみの里～

表紙の写真は11月11日にたくみの里の金泉寺で行われた「箸祈願会」の様子。弘法大師に縁りのあるこのお寺では、「箸を使うものは一切救わん」と祈願した教えを受けて、お箸を護摩木に見立て、護摩供養を行います。永く使ったお箸を供養することで、大自然の恵みに感謝して明日への福寿健康を祈願し、佛前に生命の証を感謝する行事です。



今月の主な行事

11日(日)～31日(土)

冬の県民交通安全運動
～町内全域

19日(月)～22日(木)

12月議会定例会
～月夜野農村環境改善センター

22日(木)

幼稚園、小中学校終業式

25日(日)～31日(土)

消防団年末特別警戒
～今年度は、地域によって警戒の期間が若干異なります。

28日(水)

官庁仕事納め

森を育み 生命を運ぶ 利根川源流の町

みなかみ歳時記

10月～11月
に行われた主な行事

10月

- 1(土) ■新町「みなかみ町」誕生
■みなかみ町開町式 ■水上支所開所式 ■新治支所開所式
■アドベンチャーフェスティバル(2日まで) ●水紀行館
- 2(日) ■谷川岳遭難者慰霊祭 ●土合霊園地
- 8(土) ■まごころ会交流会 ●本庁舎ロビー
- 9(日) ■たくみの里マラソン大会 ●たくみの里
- 12(水) ■第1回みなかみ町議会臨時会(18日まで)
●月夜野農業環境改善センター
- 23(日) ■豊楽まつり ●たくみの里 豊楽館
- 25(火) ■みなかみ町長選挙告示
- 30(日) ■みなかみ町長選挙
●投票：町内25投票所 開票：月夜野農業環境改善センター
- 31(月) ■新みなかみ町長当選証書授与 ●本庁舎第1会議室

11月

- 1(火) ■新みなかみ町長初登庁 ●本庁舎
■月夜野地区文化祭(3日まで) ●カルチャーセンター
- 2(水) ■新治地区文化祭(3日まで) ●B&G海洋センター
- 3(木) ■水上地区文化祭(5日まで) ●水上社会体育館
- 5(土) ■三国路ハイキング ●相保ファミリーランド
- 9(水) ■水上地区防火パレード ●水紀行館～町内全域
- 11(金) ■金泉寺箸祈願会 ●たくみの里 金泉寺
- 19(土) ■第30回風の音コンサート ●カルチャーセンター
- 20(日) ■真田サミット2005(21日まで) ●カルチャーセンター
- 21(月) ■遊山館竣工式・オープン式典 ●藤原 遊山館
- 22(火) ■水上支所管内冬季交通対策会議 ●水上公民館
- 25(金) ■第2回みなかみ町議会臨時会 ●月夜野農業環境改善センター
- 30(水) ■谷川岳登山指導センター閉所式 ●登山指導センター

三国路ハイキング

三国トンネル(新潟側登山口)から永井宿まで、約7kmの旧三国街道を散策するさいたま市民の皆さん。三国街道は江戸時代に新潟・山形大名の参勤交代や物流の道として重要な役割を果たしました。



個人の情報に関する記事の掲載取り止めについて

旧町村で広報に掲載していました「おめでた(出生)・「たかさご(婚姻)」・「おくやみ(死亡)」など、個人の情報に関する記事について、新町の広報「みなかみ」では掲載を取り止めることになりましたのでご了承ください。

みなかみ町の



11月1日現在

数字は住民基本台帳に
基づくものです
※()内は前月比

総人口	24,344人(-25)
男	11,806人(-16)
女	12,538人(-9)
世帯数	8,387世帯(+12)